

## コミュニティバスの運行車両の変更について

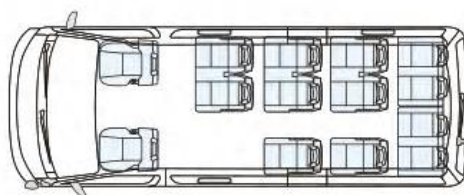
## 1. 変更内容

- ・春江北部東部ルートと高棕西ルートを運行している車両と春江西部中部ルートと鳴鹿ルートを運行している車両、2台（小型バス）を令和2年10月5日から14人乗りワゴン車2台に変更する。

## 2. 変更理由

- ・現在、運行している車両（小型バス）が、老朽化により運行に影響がでてきているため、14人乗りの車両（ワゴン車）に変更する。

## 3. 変更車両



- ・定員：14人
- ・ボディカラー：ライトイエロー、ダークブルーマイカメタリック
- ・車両の前面や側面に、坂井市コミュニティバスのロゴを記したマグネットシート等を貼ることにより、コミュニティバスとわかるように施す予定です。